

2010年12月13日

各位

会社名 NKS Jホールディングス株式会社  
代表者名 取締役会長 兵頭 誠  
取締役社長 佐藤 正敏  
(コード番号 8630 東証・大証)

**トルコ損害保険会社 Fiba Sigorta 社に対する  
欧州復興開発銀行 (EBRD) との共同出資化に関するお知らせ**

当社 100%の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下、損保ジャパン）は、12月13日に、損保ジャパンが保有するトルコ損害保険会社 Fiba Sigorta 社（以下、フィバ社）の株式（発行済株式の 9.99%相当）を、欧州復興開発銀行（以下、EBRD）へ譲渡することで合意いたしました。なお、本譲渡は本年12月中に完了する予定です。

記

1. 共同出資化の目的

損保ジャパンは、フィバ社株式の取得準備を進める中、ロシア・中東欧・中央アジア 29カ国に拠点を有し、同地域で高いプレゼンスを有する EBRD との共同出資化を検討して参りました。

この度の共同出資化は、フィバ社のさらなる企業価値向上のために、EBRD の中東欧諸国におけるコーポレートガバナンスの豊富な知見を活かすことを目的としております。この目的のために、損保ジャパンは、所有するフィバ社株式の一部（発行済株式の 9.99%相当）を EBRD に譲渡し、また、フィバ社は EBRD から 1名の取締役を受け入れる予定です。

なお、本件は、本邦損害保険会社と EBRD との初の共同出資案件であり、また、EBRD にとって、トルコ企業に対する初の出資案件となります。

2. フィバ社の概要

①商号	Fiba Sigorta A.Ş. (注)
②代表者	Recai Dalaş
③所在地	İstanbul, Turkey
④設立日	2001年
⑤従業員数	309名 (2009年12月時点)
⑥主要財務データ	(2009年12月期、IFRS基準)
総資産	356.5百万トルコリラ (約200億円)
総元受保険料	305.7百万トルコリラ (約172億円)
税引後利益	27.9百万トルコリラ (約15億円)

(注) トルコ関連当局の許認可取得後に、Sompo Japan Sigorta A.Ş.へ変更する予定です。

### 3. EBRD の概要

①商号	The European Bank for Reconstruction and Development
②所在地	London, UK
③主な事業内容	銀行業
④設立年月日	1991 年
⑤当社との関係	該当事項はありません

#### ■ EBRD（欧州復興開発銀行）について

欧州復興開発銀行は、旧共産圏である中東欧諸国の経済体制転換の促進および民間の経済活動による自由主義経済の発展を支援することを目的として、1991年にロンドンにて発足した国際金融機関です。61カ国の政府および2つの国際機関の出資者から構成され、ロシア・中東欧・中央アジア 29カ国における拠点を擁し、単独での投融資のほか、協調融資の組成や直接投資の支援を行っております。

### 4. 譲渡前及び譲渡後の所有株式数及び所有割合

①譲渡前の所有株式数	3,962,916,700 株	(所有割合 99.07%)
②譲渡株式数	399,600,000 株	(譲渡総額 50.6 百万トルコリラ)
③譲渡後の所有株式数	3,563,316,700 株	(所有割合 89.08%)
④譲渡後株主構成		
損保ジャパン	89.08%	
EBRD	9.99%	
その他	0.93%	

※ 所有株式数、所有割合、株主構成比率には間接所有分を含みます。

### 5. 業績に与える影響

本件が、当社グループの当期連結業績に与える影響は軽微であります。

\* トルコリラ/日本円の為替レートは、1トルコリラ：56.3円を使用しています。

\* 本譲渡は本年12月中に完了する予定です。

以 上

## 将来予想に関する記述について

本書類には、NKS Jホールディングス株式会社（以下「当社」）にかかる「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた当社の仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される当社の将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。当社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表および1934年米国証券取引法に基づく米国証券取引委員会への届出および提出において当社の行う開示をご参照ください。

なお、上記当社のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、以下のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、当社の四半期報告書にも記載されていますのでご参照ください。

- (1) 日本の経済情勢悪化による影響
- (2) 損保事業の競争が激化するリスク
- (3) 法律、規制、制度等の変更による影響
- (4) 保険商品に関する自然災害リスク
- (5) 予測を超える損害の発生に伴うリスク
- (6) 再保険に関するリスク
- (7) 株価の下落による影響
- (8) 金利の変動による影響
- (9) 信用リスク
- (10) 為替の変動による影響
- (11) 流動性リスク
- (12) 生命保険事業に関するリスク
- (13) 海外事業に関するリスク
- (14) 関連事業に関するリスク
- (15) 格付の引き下げによる影響
- (16) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク
- (17) 情報漏えいに関するリスク
- (18) 風評リスク
- (19) システム統合リスク
- (20) 統合シナジーが十分に発揮されないリスク
- (21) 生命保険子会社の合併に関するリスク
- (22) その他のリスク